

婦人労働調査資料 No 78号

既婚女子労働者に関する調査報告書

労働省婦人少年局

既 婚 女 子 労 働 者 の 概 況

—既婚女子労働者に関する調査追補—

昭 和 5 2 年 8 月

労 働 省 婦 人 少 年 局

は　　じ　　め　　に

この調査は既婚女子労働者の分布、採用、再雇用等の状況を把握するため昭和50年11月事業所を対象に実施した「既婚女子労働者に関する調査」の際あわせて実施したもので、既婚女子労働者の年齢・学歴別構成、就労パターン及び小学生以下の子供の保育状況等の概況を把握することを目的とした。

調査の対象は、「既婚女子労働者に関する調査」の対象事業所に雇用される常用の既婚女子労働者のうちから一定の方法で無作為抽出した約5,000人で、実地自計の方法により実施したものである。

既 婚 女 子 労 働 者 の 概 況

1 調査対象者

既婚女子労働者に関する実態調査対象事業所に雇用される常用の既婚女子労働者（以下「既婚女子」という。）を対象としたが、その産業別、規模別、職種別構成は表1の通りである。

2 既婚女子労働者の年令別構成

既婚女子の年令別構成をみると、40才代がもっとも多く34%、ついで30才代の27%で、あわせて6割を占めており、30才未満は約25%である。

産業別にみると、30才未満の占める割合が比較的高いのは、卸売・小売業（48.2%）、と金融・保険業（32.4%）で、建設業では30才未満の占める割合はもっとも低い（14.0%）。また、50才以上の割合が高い産業は、建設業（29.4%）、不動産業（24.9%）である。

規模別にみると、大規模事業所では若い年令層の占める割合が高く、特に30才未満は500人以上では37%にのぼるが、100～499人では27%、30～99人では19%と、大きな差がみられる。

職種別にみると、事務・運輸・通信及び専門的技術的職業従事者には若い年令層の者が多く、管理的職業、サービス職業及び販売従事者には比較的年令の高い者が多い。

平均年令は38.4才で、最も若いのは、産業別では卸売・小売業（33.9才）で、職種別では事務従事者（33.5才）となっている。一方平均年令が高いのは、産業別にみると、建設業（41.6才）、職種別では管理的職業従事者（47.3才）となっている。（表2）

（参考）賃金構造基本統計調査によれば、昭和50年の女子労働者（サービス業を含む）の平均年令は33.4才である。

3 既婚女子労働者の学歴別構成

学歴別にみると、「高小・新中卒」（52.0%）及び「旧中・新中卒」（44.4%）

が大部分で、「旧高専・短大卒」以上はわずか3.5%にすぎない。

（参考）昭和49年の就業構造基本調査によって、女子雇用者の学歴別構成をみると初等教育（小・高小・新中）修了者41.0%、中等教育（旧中・新高）修了者45.2%、高等教育（旧制高校・専門学校・短大・大学）の修了者12.9%、在学中の者0.9%となっている。

産業別にみると、「高小・新中卒」は製造業（61.2%）、建設業（56.4%）に多く、卸売・小売業、金融・保険業、電気・ガス・水道・熱供給業等では「旧中・新高卒」が6割を超えている。また、「旧高専・短大卒」以上が比較的多い産業としては、不動産業（9.0%）、卸売・小売業（8.7%）、電気・ガス・水道・熱供給業（8.6%）等があげられる。

規模別にみると、規模が大きくなるほど、学歴も高くなっている。

職種別にみると、技能工・生産工程作業員及びサービス職業従事者においては、それぞれ7割は「高小・新中卒」で、残りの大部分は「旧中・新高卒」となっている。また、平均年令の最も低い事務従事者をみると、その8割は「旧中・新高卒」となっており、さらに、管理的職業従事者の場合は、「旧中・新高卒」（46.8%）、「旧高卒・短大卒」（43.2%）に集中し、あわせて9割を占めている等、職種間では大きな違いがみられる。（表3）

4. 子供の有無と人数

既婚女子のうち子供のいる者は84.1%である。産業別にみると製造業（88.2%）と運輸・通信業（85.4%）で子供をもつ既婚女子が多く、卸売・小売業に働く既婚女子には子供をもつ者が比較的少い（58.9%）。

職種別にみると、管理的職業従事者（93.3%）、技能工・生産工程作業員（90.2%）及びサービス職業従事者（90.0%）に子供をもつ者が多く、平均年令の低い事務従事者の3割近くには子供がいない。（表4）

平均子供数は2.0人で、分布をみても子供2人が約半数を占め、「1人」だけ（27.1%）、「3人」（17.3%）がそれにつづいており、4人以上の子供をもっている既婚女子は6%にすぎない。

平均勤続年数は8.7年で、これを産業別にみると、もっとも長い運輸・通信業は14.3年で、以下、電気・ガス・水道・熱供給業(13.2年)、金融・保険業(12.7年)とつづいており、卸売・小売業がもっとも短い(6.4年)。規模別の平均勤続年数は、500人以上では12.4年で、30～99人(6.4年)の約2倍となっている。

また、職種間を比べてみると、管理的職業(15.1年)や運輸・通信(14.2年)に従事者は平均勤続年数が長く、サービス職業従事者(6.6年)、技能工・生産工程作業者(7.9年)の平均勤続年数は他職業に比べて短い。(表7)

6. 勤務経験年数

現在の勤め先での勤続年数も含め勤めはじめてから現在までの勤務経験年数をみると、調査対象者の6割近くは10年以上となっており、5年未満は1割にすぎない。

勤務経験年数と勤続年数のそれぞれ平均を比べてみると、その差は3.8年と少く、特に産業別では金融・保険業(0.1年)、運輸・通信業(1.3年)、職種別では販売(1.2年)、運輸・通信(1.5年)従事者等では、勤務経験年数と勤続年数との差はきわめて少い。(表7、8)

7. 就労パターン

既婚女子の39.8%は未婚時からの継続就労者(「未婚時からの継続就労型」という。)で、24.3%は、結婚後あるいは出産後に初めて勤め現在まで続いている者(「結婚後初就労型」という。)である。また勤めはじめてから現在までの間に、結婚、妊娠、出産、育児あるいは病気等の理由で、1年以上勤めを中断した期間がある者「中断型」という。)は35.5%である。

産業別にみて、「未婚時からの継続就労型」が多いのは、運輸・通信業(70.0%)、電気・ガス・水道・熱供給業(63.2%)、卸売・小売業(55.2%)、等である。また、「結婚後初就労型」が多いのは建設業(39.8%)、製造業(34.8%)である。一方、「中断型」が多いのは不動産業(48.5%)、サービス業(37.4%)、製造業(37.1%)、金融・保険業(36.3%)等である。

規模別にみると、規模が大きい程「未婚時からの継続就労型」が多く、30～99人の25.2%に対し、100～499人では4.5%、500人以上では70.9%となっている。一方、「中断型」と「結婚後初就労型」は同じ傾向で、規模が小さい程その割合は高くなっている。「中断型」についてみると、500人以上では19.7%であるのに対し、100～499人で30.2%、30～99人では45.4%となっている。「結婚後初就労型」では、500人以上は8.9%にすぎないのに対し、100～499人で24.3%、30～99人では3倍以上の29.2%となっている。

職種別にみると、運輸・通信(79.9%)、事務(66.7%)、専門的技術的職業(51.9%)に従事する既婚女子の過半数は「未婚時からの継続就労型」で、これらの職種には「結婚後初就労型」は少い。「結婚後初就労型」が多いのは、サービス職業従事者(43.2%)である。

一方、「中断型」は、販売(54.6%)、サービス職業(42.2%)に多く、運輸・通信がもっとも少い(16.3%)。

子供の有無別に就労パターンをみると、子供のいない既婚者の74.5%は「未婚時からの継続就労型」で、「中断型」は16.8%、「結婚後初就労型」は7.8%である。また、現在子供をもっている既婚女子の場合は、「中断型」がもっとも多い(39.1%)が、「未婚時からの継続就労型」(33.3%)や「結婚後初就労型」(27.4%)がそれぞれ約3割を占めている。(表9)

就労パターンを年齢階級別にみると、年齢が高くなるほど「未婚時からの就労継続型」が減少するが、30代後半から40代にかけては25%程度となっている。

8 小学生以下の子供の保育の状況

小学生以下の子供をもつ既婚女子は、さきにみたように既婚女子の過半数(51.4%)を占めているが、母親の勤務時間中、これらの子供はどのような状況におかれているか、小学生以下の子供が2人以上いる場合、保育方法は必ずしも同じとは限らないので、以下小学生以下の子供を100としてその分布をみることにする。

小学生以下の子供の半数近く(44.9%)は「自宅」に誰かがいて世わしており、「保育所」に行っている子供は17.7%である。しかし、小学生以下の4分の1は

世話するものがまったくいない状態におかれている。

これを職種別にみると、「保育所」を利用している割合が高いのは専門的技術的職業従事者（30％）で、管理的職業及び事務従事者の子供の約半数には「自宅」にせわする者がいる。一方、技能工・生産工程作業者の子供の3割は、せわする者は「誰もいない」状態におかれている。

子供の年齢別に保育状況をみると、6才以下の学令前児の44％は「自宅」、35％が「保育所」となっているが、子供が小さいほど「自宅」でせわされている割合が高く、6才児の10.9％に対し、0才児では70％、1才児では65.3％、2才児でも57.3％と半数を超えている。「保育所」の場合はこれとは逆に、大きくなるほど多くなっている。また、4才以上になると、幼稚園に行く割合も多く、6才児ではその4割近くが幼稚園に行っている。

なお、勤務時間等の都合で、約束の時間に迎えに行けない等の理由で二重保育を受けている子供は、小学生以下の子供全体の1割近くいる。子供の小さいうちは二重保育をしている例は少ないが、3才、4才と急増し、4才、5才、6才の各年令ともその35％以上が二重保育を受けている。

次に、小学生の放課後の状況をみると、低学年（1～3年）のうちは「自宅」に誰かがいる状態が、また、高学年（4～6年）になると「誰もいない」状態がそれぞれ過半数を占めている。

なお、低学年の子供の3.6％、高学年の子供の1.7％は「学童保育」によって保育されている。（表11）

表1 産業別、規模別、職種別既婚女子構成比

産 業 別		規 模 別		職 種 別	
計	100.0	計	100.0	計	100.0
建 設 業	4.0	500人以上	15.1	専門的・技術的職業従事者	7.5
製 造 業	56.2	100~499	38.9	管理的職業従事者	0.3
卸売業、小売業	6.4	30~99	46.0	事務従事者	23.9
金融・保険業	8.4			販売従事者	6.1
不動産業	0.1			運輸・通信従事者	3.4
運輸・通信業	6.4			技能工、生産工程作業者	47.0
電気・ガス・水道・熱供給業	0.3			サービス職業従事者	11.3
サービス業	18.2			その他	0.5

表2 産業別、規模別、職種別年齢階級別既婚女子構成比

	計	24才以下	25~29	30~34	35~39	40~44	45~49	50~54	55才以上	不明	平均
計	100.0	8.4	16.2	12.3	14.8	19.1	15.0	8.7	5.3	0.2	38.4
建 設 業	100.0	3.8	10.2	13.3	16.1	13.5	13.2	22.0	7.4	0.5	41.6
製 造 業	100.0	7.0	14.6	12.4	16.6	23.1	15.5	7.5	3.4	0.0	38.4
卸売業、小売業	100.0	18.1	30.1	12.5	7.9	11.6	9.3	6.7	3.8	-	33.9
金融・保険業	100.0	14.3	18.1	9.7	8.9	11.4	18.4	9.9	8.9	0.4	38.3
不動産業	100.0	10.8	14.1	12.9	8.8	12.9	15.6	13.9	11.0	0.0	40.4
運輸・通信業	100.0	6.1	15.2	15.1	13.9	18.8	18.1	8.9	3.9	-	38.6
電気・ガス・水道・熱供給業	100.0	6.7	15.4	15.0	13.0	17.6	15.2	11.3	5.6	0.2	40.0
サービス業	100.0	8.4	17.4	11.7	14.4	14.4	13.0	9.7	10.4	0.6	39.1
500人以上	100.0	13.9	22.7	13.0	11.8	18.4	12.9	5.2	1.8	0.3	35.3
100~499	100.0	8.6	18.0	12.1	11.4	19.4	16.4	9.1	9.1	0.1	38.1
30~99	100.0	6.3	12.5	11.6	16.8	19.8	16.7	9.4	6.7	0.2	39.6
専門的・技術的職業従事者	100.0	8.8	20.1	10.3	16.1	12.2	15.0	8.2	9.0	0.3	38.5
管理的職業従事者	100.0	-	3.5	8.8	18.1	9.4	21.5	16.9	21.7	-	47.3
事務従事者	100.0	16.1	27.7	16.4	10.8	13.1	9.6	5.1	1.1	0.1	33.5
販売従事者	100.0	9.8	14.4	8.8	12.8	12.8	17.8	11.5	11.8	0.3	40.2
運輸・通信従事者	100.0	10.0	19.8	22.6	15.1	15.5	14.1	2.0	0.8	-	35.1
技能工、生産工程作業者	100.0	5.6	12.0	11.1	16.9	24.2	17.2	8.7	4.2	0.1	39.4
サービス職業従事者	100.0	2.9	8.4	8.0	14.1	20.0	16.0	16.4	13.6	0.6	43.3
その他	100.0	-	-	21.9	11.8	14.4	10.1	23.5	16.3	2.0	44.7

表3 産業別、規模別、職種別学歴別既婚女子構成比

	計	高小・ 新中卒	旧中・ 新高卒	旧高等・ 短大卒	大卒	不明
計	100.0	52.0	44.4	2.7	0.8	0.2
建設業	100.0	56.4	41.3	1.4	0.6	0.3
製造業	100.0	61.2	37.4	1.1	0.2	0.1
卸売業、小売業	100.0	22.3	69.1	5.7	3.0	—
金融・保険業	100.0	25.4	67.1	5.9	1.1	0.5
不動産業	100.0	31.0	60.0	6.4	2.6	—
運輸・通信業	100.0	37.9	59.1	1.5	1.3	0.2
電気・ガス・水道・熱供給業	100.0	27.8	63.6	7.6	1.0	—
サービス業	100.0	50.8	41.9	5.5	1.5	0.3
500人以上	100.0	42.4	51.5	4.4	1.6	0.1
100～499	100.0	52.9	43.7	2.3	0.8	0.3
30～99	100.0	54.4	42.8	2.4	0.3	0.1
専門的・技術的職業従事者	100.0	45.2	36.2	11.9	6.4	0.3
管理的職業従事者	100.0	10.0	46.8	43.2	0.0	—
事務従事者	100.0	15.3	79.9	3.7	1.1	—
販売従事者	100.0	31.5	63.7	3.6	0.0	1.2
運輸・通信従事者	100.0	35.5	62.2	1.5	—	0.8
技能工、生産工程作業者	100.0	70.7	28.6	0.6	0.0	0.1
サービス職業従事者	100.0	72.1	26.0	1.8	0.0	—
その他	100.0	78.2	15.3	4.4	—	2.1

表4 産業別、職種別子供の有無別既婚女子構成比

	計	あ り	な し
計	100.0	84.1	15.9
建設業	100.0	81.3	18.7
製造業	100.0	88.2	11.8
卸売業、小売業	100.0	58.9	41.1
金融・保険業	100.0	78.0	22.0
不動産業	100.0	74.3	25.7
運輸・通信業	100.0	85.4	14.6
電気・ガス・水道・熱供給業	100.0	79.5	20.5
サービス業	100.0	83.5	16.5
専門的・技術的職業従事者	100.0	80.5	19.5
管理的職業従事者	100.0	93.3	6.7
事務従事者	100.0	70.4	29.6
販売従事者	100.0	87.9	12.1
運輸・通信従事者	100.0	75.6	24.4
技能工、生産工程作業員	100.0	90.2	9.8
サービス職業従事者	100.0	90.0	10.0
その他	100.0	89.4	10.6

表5 産業別、職種別子供の人数別既婚女子構成比

	子供をもつ既婚女子	1人	2人	3人	4人	5人以上	不明	平均
計	100.0	27.1	49.5	17.3	4.4	1.6	0.1	2.0人
建設業	100.0	15.7	38.4	28.9	10.5	5.5	1.0	2.5
製造業	100.0	25.6	53.0	16.8	3.8	0.8	—	1.9
卸売業、小売業	100.0	40.3	40.5	11.2	3.8	4.1	—	1.9
金融・保険業	100.0	28.5	44.8	20.0	5.0	1.6	0.1	2.1
不動産業	100.0	32.2	42.9	14.4	5.3	5.2	0.0	2.1
運輸・通信業	100.0	28.8	51.7	14.6	3.9	1.0	—	1.9
電気・ガス・水道・熱供給業	100.0	29.8	52.5	14.1	2.1	1.5	—	1.9
サービス業	100.0	29.9	44.1	17.8	5.2	3.0	—	2.1
専門的・技術的職業従事者	100.0	34.3	46.9	15.2	3.3	0.3	—	1.9
管理的職業従事者	100.0	39.9	27.4	15.4	6.0	11.2	—	2.2
事務従事者	100.0	41.7	47.6	9.0	1.3	0.3	0.1	1.5
販売従事者	100.0	26.7	42.1	22.4	6.5	2.3	—	2.2
運輸・通信従事者	100.0	30.9	50.7	16.2	2.2	—	—	1.8
技能工、生産工程作業員	100.0	21.6	53.7	18.9	4.5	1.2	0.0	2.1
サービス職業従事者	100.0	21.9	41.2	22.4	8.1	6.3	0.1	2.4
その他	100.0	4.9	49.7	34.3	10.8	0.4	—	2.5

表 6 子供の学令別既婚女子構成比

	子供をもつ 既婚女子計	小学生以下 の子供			中学生以上 の子供
			学令前児	小学生	
計	100.0	51.4	28.1	30.8	61.5
建設業	100.0	34.5	19.0	25.5	78.0
製造業	100.0	51.7	25.2	32.9	62.6
卸売業、小売業	100.0	56.2	37.4	24.9	51.5
金融・保険業	100.0	50.0	32.9	27.4	61.2
不動産業	100.0	38.9	20.7	25.4	69.9
運輸・通信業	100.0	58.5	33.0	33.7	55.4
電気・ガス・水道・熱供給業	100.0	58.7	34.9	34.6	53.6
サービス業	100.0	50.9	33.3	26.6	59.4
専門的・技術的職業従事者	100.0	56.1	35.1	31.0	52.9
管理的職業従事者	100.0	42.2	32.7	30.9	63.8
事務従事者	100.0	68.2	47.3	30.7	41.0
販売従事者	100.0	48.9	30.3	26.1	62.0
運輸・通信従事者	100.0	70.1	40.8	38.5	45.0
技能工、生産工程作業者	100.0	48.0	21.4	32.9	67.5
サービス職業従事者	100.0	33.2	16.5	22.3	78.8
その他	100.0	29.2	16.6	29.2	82.6

注) 2区分以上の子供をもつ既婚女子がいるため、計は100%を超えている。

表7 産業別、規模別、職種別勤続年数別既婚女子構成比

	計	1年未満	1~2	3~4	5~9	10~14	15~19	20~29	30年以上	不明	平均勤続年数
計	100.0	4.4	17.3	17.2	29.2	15.4	6.0	8.0	2.5	0.1	8.7 ^年
建設業	100.0	4.1	11.3	27.9	28.5	17.2	7.5	3.2	0.3	—	7.1
製造業	100.0	5.1	16.9	18.4	31.1	14.5	4.9	6.6	2.5	—	7.9
卸売業、小売業	100.0	4.6	16.2	21.8	39.2	9.5	3.4	4.4	0.1	0.8	6.4
金融・保険業	100.0	7.4	16.2	12.2	27.7	17.7	5.9	8.4	4.4	0.1	12.7
不動産業	100.0	1.1	13.9	20.5	23.7	18.0	15.9	5.1	1.7	0.1	8.9
運輸・通信業	100.0	0.7	6.3	10.3	20.0	21.6	11.1	23.6	6.4	—	14.3
電気・ガス・水道・熱供給業	100.0	0.3	6.3	10.3	28.0	17.9	11.9	19.1	6.2	—	13.2
サービス業	100.0	2.3	24.8	14.4	24.3	16.3	8.0	9.0	0.7	0.2	8.1
500人以上	100.0	1.5	7.8	8.8	31.3	19.1	8.6	17.1	5.7	0.1	12.4
100~499	100.0	2.6	15.4	16.9	30.9	15.5	6.4	8.5	3.7	0.1	9.1
30~99	100.0	6.8	22.0	20.2	27.2	14.0	4.9	4.6	0.3	0.1	6.4
専門的・技術的職業従事者	100.0	2.9	17.7	19.5	25.5	12.8	8.4	11.6	1.4	0.3	9.0
管理的職業従事者	100.0	2.0	—	13.0	13.4	24.4	22.1	23.3	1.9	—	15.1
事務従事者	100.0	2.4	13.7	15.1	32.3	15.5	6.6	11.3	3.2	0.0	9.8
販売従事者	100.0	9.0	20.1	18.5	29.3	15.8	5.0	1.7	0.0	0.6	9.6
運輸・通信従事者	100.0	1.3	7.6	12.0	17.2	18.2	15.7	18.3	9.8	—	14.2
技能工・生産工程作業従事者	100.0	5.5	15.9	18.5	31.1	15.1	4.8	6.7	2.5	—	7.9
サービス職業従事者	100.0	4.0	31.7	15.3	22.0	16.5	5.3	4.2	0.6	0.3	6.6
その他	100.0	—	26.6	23.3	19.8	18.8	6.0	1.1	4.5	—	7.9

表8 産業別、規模別、職種別、勤務経験年数別既婚女子構成比

	計	1年未満	1~2	3~4	5~9	10~14	15~19	20~29	30年以上	不明	平均
計	100.0	0.6	3.5	7.1	29.9	27.2	13.4	13.3	4.7	0.4	12.5年
建設業	100.0	1.6	1.2	10.5	29.1	28.8	16.8	8.8	1.9	1.3	11.2
製造業	100.0	0.9	2.6	6.8	30.8	29.5	13.2	11.6	4.6	0.1	12.2
卸売業、小売業	100.0	0.7	4.0	9.6	44.6	20.8	10.1	7.8	2.1	0.3	10.1
金融・保険業	100.0	0.1	3.4	11.5	29.7	21.3	12.8	15.1	6.0	0.1	12.8
不動産業	100.0	1.1	2.2	10.2	25.0	23.6	17.3	16.7	3.7	0.2	12.6
運輸・通信業	100.0		0.6	5.2	17.1	24.5	17.0	26.5	9.0	—	16.6
電気・ガス・水道・熱供給業	100.0	0.1	1.5	4.9	23.2	22.2	15.6	22.6	9.7	0.1	15.8
サービス業	100.0	0.0	7.9	5.2	26.7	25.6	13.4	15.9	4.0	1.3	12.7
500人以上	100.0	0.	1.5	5.8	27.7	24.0	12.5	19.7	8.4	0.2	14.6
100~499	100.0	0.3	5.0	6.8	29.8	25.3	14.1	12.5	5.8	0.4	12.6
30~99	100.0	1.0	3.0	7.9	30.7	29.8	13.1	11.9	2.5	0.2	11.6
専門的・技術的職業従事者	100.0	0.1	4.2	7.9	22.4	24.0	14.8	18.4	7.5	0.8	14.2
管理的職業従事者	100.0	—	—	—	11.9	12.3	33.6	22.2	20.0	—	20.3
事務従事者	100.0	0.2	1.5	7.4	36.8	24.0	12.7	12.8	4.6	0.0	12.3
販売従事者	100.0	0.1	4.3	9.6	33.4	25.6	13.4	12.1	0.9	0.7	10.8
運輸・通信従事者	100.0	—	2.1	5.4	19.4	24.1	19.3	19.3	10.4	—	15.7
技能工・生産工程作業従事者	100.0	1.2	2.6	7.2	29.1	29.5	13.1	12.4	4.7	0.3	12.3
サービス職業従事者	100.0	—	11.6	4.8	26.0	27.3	12.9	13.9	2.2	1.3	11.5
その他	100.0	—	2.1	14.2	15.4	47.1	9.9	3.3	8.0	—	13.0

表9 産業別、規模別、職種別、子供の有無別、就労パターン別既婚女子構成比

	計	未婚時からの 継続就労型	結 婚 後 初就労型	中 断 型	不 明
計	100.0	39.8	24.3	35.5	0.4
建 設 業	100.0	28.4	39.0	32.3	0.3
製 造 業	100.0	34.8	27.7	37.1	0.4
卸 売 業、小 売 業	100.0	55.2	11.7	32.5	0.6
金 融・保 險 業	100.0	47.8	15.5	36.3	0.5
不 動 産 業	100.0	34.3	16.0	48.5	1.1
運 輸・通 信 業	100.0	70.0	8.9	20.5	0.7
電気・ガス・水道・熱供給業	100.0	63.2	14.1	22.5	0.1
サ ー ビ ス 業	100.0	37.7	24.8	37.4	0.1
5 0 0 人 以 上	100.0	70.9	8.9	19.7	0.5
1 0 0 ～ 4 9 9	100.0	45.0	24.3	30.2	0.5
3 0 ～ 9 9	100.0	25.2	29.2	45.4	0.2
専門的・技術的職業従事者	100.0	51.9	12.2	35.4	0.4
管理的職業従事者	100.0	42.1	30.6	27.3	—
事務従事者	100.0	66.7	4.8	28.2	0.3
販売従事者	100.0	18.9	25.3	54.6	1.1
運輸・通信従事者	100.0	79.9	3.8	16.3	—
技能工、生産工程作業者	100.0	30.8	32.6	36.6	0.1
サービス職業従事者	100.0	14.1	43.2	42.2	0.5
そ の 他	100.0	4.8	43.3	48.0	4.1
子 供 あ り	100.0	33.3	27.4	39.1	0.3
子 供 な し	100.0	74.5	7.8	16.8	0.9

表10 年齢階級別就労パターン既婚女子構成比

	計	未婚時からの 継続就労型	結 婚 後 初就労型	中 断 型	不 明
計	100.0	39.9	24.2	35.6	0.3
2 4 才 以 下	100.0	90.6	2.4	7.0	0.1
2 5 ～ 2 9	100.0	74.6	4.1	21.1	0.2
3 0 ～ 3 4	100.0	50.9	12.6	36.1	0.4
3 5 ～ 3 9	100.0	24.8	26.6	48.3	0.3
4 0 ～ 4 4	100.0	25.3	36.7	37.8	0.2
4 5 ～ 4 9	100.0	25.5	33.0	41.3	0.2
5 0 ～ 5 4	100.0	13.4	39.9	45.4	1.3
5 5 才 以 上	100.0	6.1	45.8	47.5	0.6
不 明	100.0	32.0	0.0	68.0	—

表 1 1 小学生以下の子供の保育状況

(%)

（カ）

	小学生 以下の 子供計	保育所	職場保 育所	他 家	自 宅	幼稚園	学童保育	誰もなし	その他	二重保育
計	100.0	14.5	3.2	4.7	44.9	6.0	2.3	24.7	1.6	9.4
建 設 業	100.0	17.6	—	11.6	37.4	5.2	1.3	18.0	8.9	11.9
製 造 業	100.0	10.8	3.2	2.4	44.6	5.4	2.4	30.5	0.7	8.5
卸 売 業、小 売 業	100.0	10.6	1.3	6.2	56.7	7.8	0.1	16.5	0.8	5.0
金 融・保 險 業	100.0	20.6	5.4	4.9	39.5	7.0	3.8	15.8	3.0	5.0
不 動 産 業	100.0	13.2	—	5.8	48.9	—	3.5	26.3	3.3	—
運 輸・通 信 業	100.0	15.5	0.3	5.1	58.4	4.6	0.3	15.2	0.6	9.9
電気・ガス・水道・熱 供給業	100.0	21.1	—	6.6	44.6	8.6	1.6	16.4	1.1	14.0
サ ー ビ ス 業	100.0	18.3	5.4	6.2	40.3	7.6	2.3	16.3	3.5	14.8
専門的・技術的職業従 事者	100.0	25.7	4.3	7.4	34.3	6.9	2.1	16.2	3.1	8.2
管理的職業従事者	100.0	—	—	12.1	51.6	4.0	10.1	21.4	0.8	—
事 務 従 事 者	100.0	15.6	1.5	7.1	49.5	9.7	1.6	12.4	2.6	6.9
販 売 従 事 者	100.0	15.3	4.3	4.7	39.5	7.9	4.2	19.9	4.2	0.2
運 輸・通 信 従 事 者	100.0	16.8	2.6	4.9	46.6	8.7	0.5	13.7	6.2	6.1
技能工・生産工程作業 者	100.0	12.0	4.2	2.5	39.7	5.6	2.8	31.8	1.4	5.3
サービス職業従事者	100.0	14.0	7.7	4.2	36.8	8.5	0.7	23.5	4.6	7.2
そ の 他	100.0	—	26.1	—	18.8	—	—	46.3	8.8	—
0 ～ 6 才 計	100.0	28.3	6.7	6.8	44.4	12.6	/	0.4	0.7	17.8
0 才	100.0	8.4	6.2	14.1	70.7	—		—	0.5	1.6
1 才	100.0	11.1	10.3	12.9	65.3	—		—	0.4	1.4
2 才	100.0	22.9	8.8	10.5	57.3	—		—	0.5	5.4
3 才	100.0	31.0	11.1	3.8	47.9	5.1		—	1.1	14.2
4 才	100.0	44.4	2.7	2.5	28.5	21.9		—	0.1	35.4
5 才	100.0	48.2	4.8	0.1	12.5	31.9		1.7	0.8	39.6
6 才	100.0	45.8	0.2	0.2	10.9	38.6	2.1	2.2	38.9	
小 1 ～ 3 年	100.0	/	/	2.4	52.7	/	3.6	37.8	1.4	2.1
小 4 ～ 6 年	100.0	/	/	0.5	39.8	/	1.7	53.4	3.1	1.5

は し が き

婦人少年局では、毎年婦人労働に関する実態を調査しその結果をとりまとめて婦人労働対策の基礎資料としてきましたが、今回は既婚女子労働者に関する実態調査を実施し、その結果がまとまったので報告します。

本報告書が婦人労働問題に関心をもたれる方々の御参考になれば幸いです。

調査実施にあたり、御協力いただいた各位に厚く御礼申し上げます。

昭和52年3月

労働省婦人少年局

目 次

は し が き

I 調査の概要	1
1. 調査の目的	1
2. 調査の範囲	1
3. 調査対象期間	1
4. 調査実施期間	1
5. 調査機関	1
6. 調査方法	2
II 調査結果の概要	3
1. 既婚女子労働者の分布状況	3
(1) 産 業 別	3
(2) 規 模 別	5
2. 既婚女子労働者の採用状況	7
(1) 採用の有無	7
(2) 採用時の制限	7
(3) 採用の形態・職種	9
(4) 採用不採用の理由	11
3. 既婚女子労働者の入・離職の状況	14
(1) 入 職	14
(2) 離 職	16
4. 既婚女子労働者の再雇用の状況	18
5. 既婚女子労働者の健康状況等	22
(1) 通勤時間	22
(2) 家事担当者	22

(3) 業務上の災害	23
(4) 私 傷 病	24
(5) 健康診断	25
(6) 妊娠・出産の異常	26
(付) 既婚女子労働者に対する使用者側の意見等	29
統 計 表	34

I 調 査 の 概 要

1 調査の目的

既婚女子労働者の分布、採用、再雇用等の状況及び既婚女子の健康状況などについて概況を把握することにより勤労婦人の福祉の増進に資することを目的とした。

2 調査の範囲

(1) 地 域 全 国

(2) 産 業

日本標準産業分類にもとづく建設業、製造業、卸売業、小売業、金融・保険業、不動産業、運輸・通信業、電気・ガス・水道・熱供給業、サービス業（家事サービス業、教育、外国公務を除く）

(3) 事業所

(2)に掲げる産業に属し、常時30人以上の労働者を雇用する事業所のうちから一定の方法で無作為に抽出した約4,000事業所。抽出率は別表のとおり。

(4) 労働者

(3)の事業所に雇用される常用の既婚女子労働者（パートタイム労働者を除く）のうちから一定の方法で無作為抽出した約5,000人。

3 調査対象期間

原則として昭和50年9月の1カ月間。但し調査事項によっては昭和49年10月1日から昭和50年9月30日までの1年間

4 調査実施期間

昭和50年10月10日から11月10日まで

5 調査機関

労働省婦人少年局 各婦人少年室

6 調査方法

事業所調査は通信自計、個人調査は実地自計の方法による。

別 表 抽 出 率

	1. 500人以上	2. 100~499人	3. 30~99人
E 建 設 業	1/1	1/8	1/48
F 18.19 食料品、たばこ製造業	1/5	1/48	1/72
20 織 維 工 業	1/5	1/48	1/72
21 衣服・その他の繊維製品製造業	1/5	1/8	1/72
22 木材・木製品製造業	1/5	1/24	1/72
23 家具・装備品製造業	1/5	1/24	1/72
24 パルプ・紙・紙加工品製造業	1/5	1/24	1/72
25 出版・印刷・同関連産業	1/5	1/24	1/144
26 化 学 工 業	1/5	1/24	1/144
27 石油製品・石炭製品製造業	1/5	1/24	1/72
28 ゴ ム 製 品 製 造 業	1/5	1/24	1/72
29 ぬいぐるみ・同製品・毛皮製造業	1/5	1/24	1/72
30 窯業・土石製品製造業	1/5	1/24	1/72
31 鉄 鋼 業	1/5	1/24	1/144
32 非鉄金属製造業	1/5	1/24	1/72
33 金属製品製造業	1/5	1/24	1/144
34 一般機械器具製造業	1/5	1/48	1/144
35 電気機械器具製造業	1/5	1/24	1/72
36 輸送用機械器具製造業	1/5	1/24	1/144
37 精密機械器具製造業	1/5	1/24	1/144
38.39 武器・その他の製造業	1/5	1/24	1/72
G 卸 売 業 ・ 小 売 業	1/1	1/18	1/72
H 金 融 ・ 保 險 業	1/1	1/4	1/72
I 不 動 産 業	1/1	1/1	1/4
J 運 輸 ・ 通 信 業	1/2	1/36	1/72
K 電気・ガス・水道・熱供給業	1/1	1/4	1/8
L 88 医 療 業	1/1	1/36	1/36
L の 上 記 以 外 の 産 業	1/1	1/24	1/72

Ⅱ 調査結果の概要

1 既婚女子労働者の分布状況

調査対象事業所に働く労働者の男女別構成をみると、男子の68.3%に対し、女子は31.7%を占めている。これを就業形態別にみると、常用労働者総数の97.1%はフルタイムの労働者（以下「フルタイマー」という。）で、パートタイムの労働者（以下「パートタイマー」という。）は、総数の2.9%である。

女子労働者のうち、50.2%は既婚者で、このうちの87.1%はフルタイマー、12.9%はパートタイマーとなっている。

表1 就業形態別・男女別常用労働者構成比

		計	フルタイマー	パートタイマー
計		100.0	97.1	2.9
男		100.0	99.3	0.7
女	計	100.0(100.0)	92.4(100.0)	7.6(100.0)
	既 婚	100.0(50.2)	87.1(47.3)	12.9(34.7)
	未 婚	100.0(49.8)	97.7(52.7)	2.3(15.3)

(1) 産 業 別

産業別に既婚女子労働者（以下「既婚女子」という）の構成をみると、製造業では既婚女子の過半数を占め、ついでサービス業（18.2%）、卸売業、小売業（8.7%）、金融・保険業（7.8%）となっている。

既婚女子を就業形態別にみると、卸売業、小売業では、パートタイマーの割合が高く、3割を超え、不動産業がついで高い（17.9%）。

一方、建設業、金融・保険業、電気・ガス・水道・熱供給業では既婚女子の9割以上がフルタイマーである。（表3）

また、女子労働者中に占める既婚女子の割合を産業別にみると、比較的高いのは建設業（61.3%）、サービス業（57.3%）、製造業（55.2%）などで、それぞれ過半数を占めている。一方、既婚女子の割合が少いのは卸売業、小売業（30.3%）、不動産業（33.6%）などである。（表4）

表2 産業別既婚女子労働者構成比

(%)

	既婚女子	女子労働者
計	100.0	100.0
建設業	3.7	3.0
製造業	55.0	49.9
卸売業，小売業	8.7	14.4
金融・保険業	7.8	9.6
不動産業	0.1	0.1
運輸・通信業	6.2	6.6
電気・ガス・水道・熱供給業	0.4	0.4
サービス業	18.2	15.9

表3 産業別就業形態別既婚女子労働者構成比

(%)

	計	フルタイム	パートタイム
計	100.0	87.1	12.9
建設業	100.0	94.3	5.7
製造業	100.0	89.0	11.0
卸売業，小売業	100.0	64.5	35.5
金融・保険業	100.0	93.6	6.4
不動産業	100.0	82.1	17.9
運輸・通信業	100.0	90.2	9.8
電気・ガス・水道・熱供給業	100.0	94.5	5.5
サービス業	100.0	86.9	13.1

表4 産業別就業形態別女子労働者中に占める既婚女子労働者の割合

	計	フルタイム	パートタイム
計	50.1	49.3	84.7
建設業	61.3	59.6	95.8
製造業	55.2	52.8	87.8
卸売業，小売業	30.3	22.5	82.0
金融・保険業	41.1	39.7	84.6
不動産業	33.6	32.1	43.1
運輸・通信業	47.1	44.9	84.8
電気・ガス・水道・熱供給業	35.7	34.9	58.2
サービス業	57.3	54.8	80.7

(2) 規 模 別

既婚女子の就業形態には、規模による差は殆どみられない。また、規模別に女子労働者に対する割合をみると、小規模事業所ほど既婚女子の割合は高く、30～99人では59.3%であるのに対し、500人以上では34.3%にすぎない。(表5、6)

表5 規模別就業形態別既婚女子労働者構成比

	計	フルタイム	パートタイム
500人以上	100.0	87.5	12.5
100～499人	100.0	84.4	15.6
30～99人	100.0	90.0	10.0

表6 規模別就業形態別女子労働者中に占める既婚女子労働者の割合

	計	フルタイム	パートタイム
500人以上	34.3	31.6	83.6
100～499人	50.2	46.5	85.3
30～99人	59.3	57.4	84.3

フルタイマーについて就労職種別に女子の構成をみると、技能工・生産工程作業者(38.1%)及び事務従事者(32.8%)が多く、ついで販売従事者(8.7%)、サービス職業従事者(6.9%)となっている。一方、既婚女子の構成をみると、技能工・生産工程作業者の割合がさらに多く、49.7%とほぼ半数を占め、事務従事者の割合は低い(16.4%)。

また、女子労働者中に占める既婚女子の割合が比較的低いのは、事務従事者(23.7%)で、その他の職種ではいずれも既婚女子が4割を超えている。特にサービス職業従事者(63.8%)、技能工・生産工程作業者(61.8%)では、既婚女子の割合が高い。(表7)

表7 産業別就労職種別女子労働者及び既婚女子労働者構成比

	計	専門的・技術的・管理的職業従事者	事務従事者	販売従事者	運輸・通信従事者	技能工・生産工程作業者	サービス職業従事者	その他
女子								
計	100.0	5.9	32.8	8.7	2.7	38.1	6.9	4.9
建設業	100.0	1.1	48.7	0.8	1.0	22.7	8.6	17.1
製造業	100.0	1.5	21.1	1.4	0.6	71.5	0.8	3.1
卸売業、小売業	100.0	1.7	50.2	33.9	1.7	3.3	6.9	2.4
金融・保険業	100.0	1.5	65.6	29.0	0.6	0.0	1.6	0.7
不動産業	100.0	1.0	68.4	5.7	2.4	0.1	13.1	9.2
運輸・通信業	100.0	1.1	48.4	0.6	27.5	8.2	8.0	6.1
電気・ガス・水道熱供給業	100.0	2.9	78.6	0.8	3.6	1.8	4.8	7.5
サービス業	100.0	2.94	22.2	3.0	0.3	2.7	28.9	12.6
既婚女子								
計	100.0	5.5	16.4	8.9	2.6	49.7	9.3	7.6
建設業	100.0	0.7	25.0	0.5	0.5	32.9	14.2	26.3
製造業	100.0	1.4	10.6	1.0	0.4	82.1	0.8	3.7
卸売業、小売業	100.0	3.4	34.2	30.7	1.8	8.2	14.9	6.8
金融・保険業	100.0	1.9	26.1	68.4	0.5	0.0	1.8	1.4
不動産業	100.0	0.9	41.2	11.5	4.1	—	21.3	21.1
運輸・通信業	100.0	1.2	34.1	1.0	31.2	16.8	4.5	11.3
電気・ガス・水道熱供給業	100.0	4.5	61.7	2.1	4.8	3.9	7.2	15.9
サービス業	100.0	2.33	14.6	3.0	1.1	3.4	37.4	17.1
女子労働者中に占める既婚女子の割合	43.3	44.5	23.7	48.5	45.3	61.8	63.8	72.8

2 既婚女子労働者の採用状況

(1) 採用の有無

女子労働者を採用する際に既婚者も採用対象としている事業所は82.6%である。

産業別にみると、製造業(93.2%)、サービス業(87.5%)、建設業(83.0%)では既婚女子を採用対象としている割合が高く、一方、既婚女子は採用対象としない事業所の割合が高い産業は、電気・ガス・水道・熱供給業(37.9%)、不動産業(37.3%)、金融・保険業(36.4%)等である。

表8 産業別既婚女子労働者の採用の有無別事業所構成比

	計	採用する	採用しない
計	100.0	82.6	17.4
建設業	100.0	83.0	17.0
製造業	100.0	93.2	6.8
卸売業、小売業	100.0	72.1	27.9
金融・保険業	100.0	63.6	36.4
不動産業	100.0	62.7	37.3
運輸・通信業	100.0	72.6	27.4
電気・ガス・水道・熱供給業	100.0	62.1	37.9
サービス業	100.0	87.5	12.5
500人以上	100.0	76.0	24.1
100～499人	100.0	80.2	19.9
30～99	100.0	83.6	16.4

なお、既婚女子の採用対象の有無は、規模による差は少ない。(表8)

(2) 採用時の制限

既婚女子も採用の対象とすると答えた事業所(82.6%)のうち、年齢制限のある事業所は約半数である。これを産業別にみると、既婚女子を採用する割合の比較的高い製造業やサービス業では、採用時に年齢を制限する事業所の割合は高く、一方、既婚者を採用する割合の低い運輸・通信業や金融・保険業では、既婚者を採用する際年齢に制限を設けている事業所が比較的小さい。

なお、制限年齢をみると、「25才まで」から「55才以上」まで広範囲にわたっているが、最も多いのは「36～40才まで」としている事業所で26.2%を占めており、ついで「41～45才まで」の16.5%、「55才以上」の16.6%となっている。(表9)

表 9 産業別、規模別既婚女子労働者の採用年令の制限の有無別制限年令別事業所構成比

	採用 事業所	年令制 限なし	年 令 制 限										不 明	
			あ り											不 明
				25才まで	26～30才まで	31～35才まで	36～40才まで	41～45才まで	46～54才まで	55才以上				
計	100.0 〔82.6〕	50.1	49.4	2.1	4.4	5.7	13.0	8.2	6.3	8.2	1.5	0.5		
建設業	100.0 〔83.0〕	68.6	31.4	0.1	4.9	4.8	6.7	0.9	3.7	8.3	2.0	—		
製造業	100.0 〔93.2〕	40.0	59.6	1.0	3.3	8.0	17.8	13.6	7.4	7.3	1.2	0.4		
卸売業・小売業	100.0 〔72.1〕	47.4	52.6	5.9	9.3	3.3	14.7	10.4	5.6	2.4	1.0	0.0		
金融・保険業	100.0 〔63.6〕	58.8	39.5	1.7	0.0	4.5	3.2	1.8	6.4	19.9	2.0	1.7		
不動産業	100.0 〔62.7〕	52.5	47.5	3.8	6.3	2.5	10.8	5.1	2.5	12.7	3.8	—		
運輸・通信業	100.0 〔72.6〕	65.1	33.4	3.6	4.4	2.4	8.4	1.8	3.6	8.4	0.8	1.6		
電気・ガス・水道・熱供給業	100.0 〔62.1〕	53.7	46.4	4.8	5.4	4.1	4.8	1.4	6.3	16.8	2.8	—		
サービス業	100.0 〔87.5〕	54.2	45.8	1.7	4.7	4.8	9.6	3.1	7.9	10.2	3.8	—		
500人以上	100.0 〔76.0〕	45.1	54.8	3.3	4.7	3.4	15.9	11.4	6.4	6.5	3.2	0.2		
100～499	100.0 〔80.2〕	43.0	56.5	3.3	5.1	5.8	13.6	9.4	7.9	10.7	0.7	0.5		
30～99	100.0 〔83.6〕	52.4	47.1	1.7	4.2	5.7	12.7	7.7	5.9	7.5	1.7	0.5		

注) () 内の数字は全事業所のうち既婚女子を採用すると答えた事業所の割合である。

また、既婚女子も採用対象とするという事業所のうち、6才未満の乳幼児をもつ者は採用しないという事業所は4割近い。これを産業別にみると、もともと「既婚女子も採用対象とする」という事業所の割合が低い金融・保険業、電気・ガス・水道・熱供給業等では、乳幼児をもつ者も採用の対象にするという事業所が多く、既婚女子も採用対象とするという事業所が比較的多い産業（建設業及び運輸・通信業等）では、乳幼児をもつ者は採用対象にしないという事業所が多い。

なお、既婚女子も採用対象とする割合の高い小規模事業所ほど乳幼児をもつ者は採用しないという事業所が多くなっている。（表10）

表10 産業別、規模別乳幼児をもつ既婚女子労働者の採用の有無別事業所構成比

	採用事業所	採用する	採用しない	不明
計	100.0〔82.6〕	60.3	38.4	1.3
建設業	100.0〔83.0〕	50.2	49.8	—
製造業	100.0〔93.2〕	63.3	35.0	—
卸売業、小売業	100.0〔72.1〕	53.3	46.3	0.4
金融・保険業	100.0〔63.6〕	71.5	25.4	3.1
不動産業	100.0〔62.7〕	53.8	43.7	2.5
運輸・通信業	100.0〔72.6〕	50.2	47.1	2.7
電気・ガス・水道・熱供給業	100.0〔62.1〕	79.8	18.9	1.4
サービス業	100.0〔87.5〕	66.7	33.3	—
500人以上	100.0〔76.0〕	68.6	30.7	0.8
100～499	100.0〔80.2〕	61.6	36.5	1.9
30～99	100.0〔83.6〕	59.6	39.2	1.2

注）（ ）内の数字は全事業所のうち既婚女子も採用対象とすると答えた事業所の割合である。

(3) 採用の形態・職種

既婚女子も採用対象とするという事業所の既婚女子の主な就労形態をみると、フルタイマーとして採用する割合が高く（59.1％）、職種の都合もあつて一律に決めておらず「ケースにより異なる」というのは31.0％、パートタイマーとして採用するという事業所は7.5％である。フ

ルタイマーとして採用する事業所の多い産業は、建設業（83.8%）、電気・ガス・水道・熱供給業（74.9%）、製造業（61.1%）などであり、またパートタイマーとして採用する事業所の割合が比較的多い産業は卸売業、小売業（15.0%）、金融・保険業（15.6%）である。

また、既婚女子の主な就労職種をみると、「未婚者とほぼ同一」の職種に採用する事業所が8割を超え、特定の職種に限定している事業所は13.8%である。「未婚者とほぼ同一」の職種に採用する事業所の多い産業は、建設業（93.2%）をはじめ、製造業（88.9%）、サービス業（87.8%）、卸売業、小売業（84.6%）、運輸・通信業（83.9%）等で8割を超え、一方既婚女子を特定職種に限定している事業所の割合が多い産業は、金融・保険業（37.4%）、電気・ガス・水道・熱供給業（35.1%）等である。（表11）

表11 産業別既婚女子労働者の就労の形態・職種別既婚女子労働者採用事業所構成比

	採用事業所計	主 な 就 労 形 態				就 労 職 種		
		パート タイム	フル タイム	ケース により	不 明	未婚者と ほぼ同一	特定職 種のみ	不 明
計	100.0 〔82.6〕	7.5	59.7	31.0	1.9	85.9	13.8	0.4
建 設 業	100.0 〔83.0〕	1.5	83.8	14.7	0.0	93.2	6.1	0.7
製 造 業	100.0 〔93.2〕	5.6	61.1	29.7	3.7	88.9	10.9	0.2
卸売業・小売業	100.0 〔72.1〕	15.0	41.1	44.0	—	84.6	15.4	—
金融・保険業	100.0 〔63.6〕	15.6	49.9	33.0	1.5	59.2	39.4	1.4
不 動 産 業	100.0 〔62.7〕	8.2	57.0	34.8	—	78.5	21.5	—
運輸・通信業	100.0 〔72.6〕	8.2	60.0	31.0	0.8	83.9	15.3	0.8
電気・ガス・水道・熱供給業	100.0 〔62.1〕	6.1	74.9	17.7	1.4	64.9	35.1	—
サー ビ ス 業	100.0 〔87.5〕	6.0	60.0	33.3	0.6	87.8	11.9	0.2

注）〔 〕内の数字は全事業所のうち既婚女子を採用すると答えた事業所の割合である。

規模別にみると、規模が小さくなるほど「未婚者とほぼ同一」の職種に採用する事業所が多く、大規模事業所ほど特定職種に限定している割合が高い。（表12）

表 1 2 規模別、就労職種別既婚女子労働者採用事業所構成比

	計	未婚者とほぼ同一	特定職種のみ	不 明
計	100.0 〔82.6〕	85.9	13.8	0.4
500人以上	100.0 〔76.0〕	68.8	30.9	0.3
100～499	100.0 〔80.2〕	83.1	16.7	0.2
30～99	100.0 〔83.6〕	87.3	12.2	0.5

注) 〔 〕内の数字は全事業所のうち既婚女子を採用すると答えた事業所の割合である。

(4) 採用・不採用の理由

既婚女子を採用する理由としては、「未婚者と既婚者との差がない」(38.8%)、「定着がよい」(24.3%)など、労働者として積極的に評価して採用しているとみられる事業所が多く、6割を超えている。

一方、技術者や若年労働力の不足等、最近の労働事情の影響をあげている事業所も約3割ある。未婚の女子が不足している(12.7%)、新規学卒の労働力の不足(8.3%)、技術や資格のある人の不足(6.5%)等がそれである。

産業別にみて、最近の労働事情の影響を理由にあげている事業所の割合が高いのは、サービス業の38.7%、製造業の34.3%であるが、この他の産業では、「未・既婚者に差がない」こと「定着がよい」ことの二つの理由から採用している事業所の割合がより高く、なかでも建設業ではとびぬけて高い(81.3%)。

規模別にみると、「未・既婚者に差がない」、「未婚女子の不足」および「新規学卒労働力の不足」では、規模間で大きな開きはみられないが、「定着がよい」では、小規模ほどその割合が高く、500人以上6.6%に対し、30～99人では26.7%となっている。また、「技術や資格のある人が不足」を理由としている割合は逆に大規模ほど高く、500人以上12.6%に対し、30～99人では6.4%となっている。(表13)

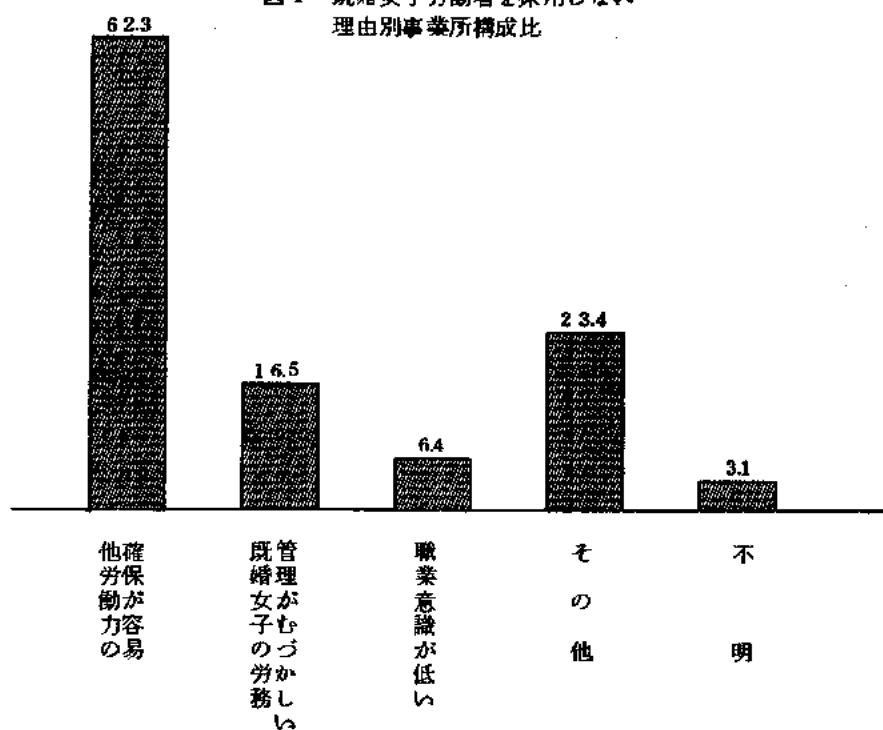
また、既婚女子は採用の対象としないという事業所(全体の17.5%)のうち、6割強は「他労働力の確保が容易である」理由をあげ、「既婚者は労務管理がむづかしい」という事業所も少くない(16.5%)。(図1)

表 13 産業別・規模別既婚女子労働者を採用する主な理由別事業所構成比

		(M・A)							
	採用事業所 計	未・既婚者 に差がない	定着がよい	技術・資格の ある人が不足	男子不足	未婚女子 が不足	新規卒労働 力が不足	その他	不明
計	100.0 [82.6]	38.8	24.3	6.5	1.9	12.7	8.3	10.6	0.1
建設業	100.0 [83.0]	38.3	43.0	2.4	2.2	4.7	1.9	8.3	—
製造業	100.0 [93.2]	37.7	26.5	2.6	3.3	16.3	12.1	6.3	0.2
卸売業、小売業	100.0 [72.1]	42.0	18.7	7.3	0.0	14.0	7.2	12.4	0.2
金融・保険業	100.0 [63.6]	32.5	7.8	5.2	1.5	4.8	11.8	36.5	—
不動産業	100.0 [62.7]	52.5	16.5	3.2	—	7.0	1.3	24.7	0.6
運輸・通信業	100.0 [72.6]	41.9	25.4	4.9	1.2	12.1	3.6	11.7	—
電気・ガス・水道・熱供給業	100.0 [62.1]	55.0	10.9	5.6	—	2.7	2.0	24.3	—
サービス業	100.0 [87.5]	38.6	17.8	22.3	0.5	10.8	5.1	10.0	—
500人以上	100.0 [76.0]	37.9	6.6	12.6	0.3	13.6	11.6	18.7	0.2
100～499	100.0 [80.2]	34.8	18.5	6.3	0.9	16.7	11.6	14.0	0.1
30～99	100.0 [83.6]	40.0	26.7	6.4	2.3	11.5	7.2	9.3	0.1

注) []内の数字は全事業所のうち既婚女子を採用すると答えた事業所の割合である。

図1 既婚女子労働者を採用しない理由別事業所構成比



3 既婚女子労働者の入・離職の状況

(1) 入 職

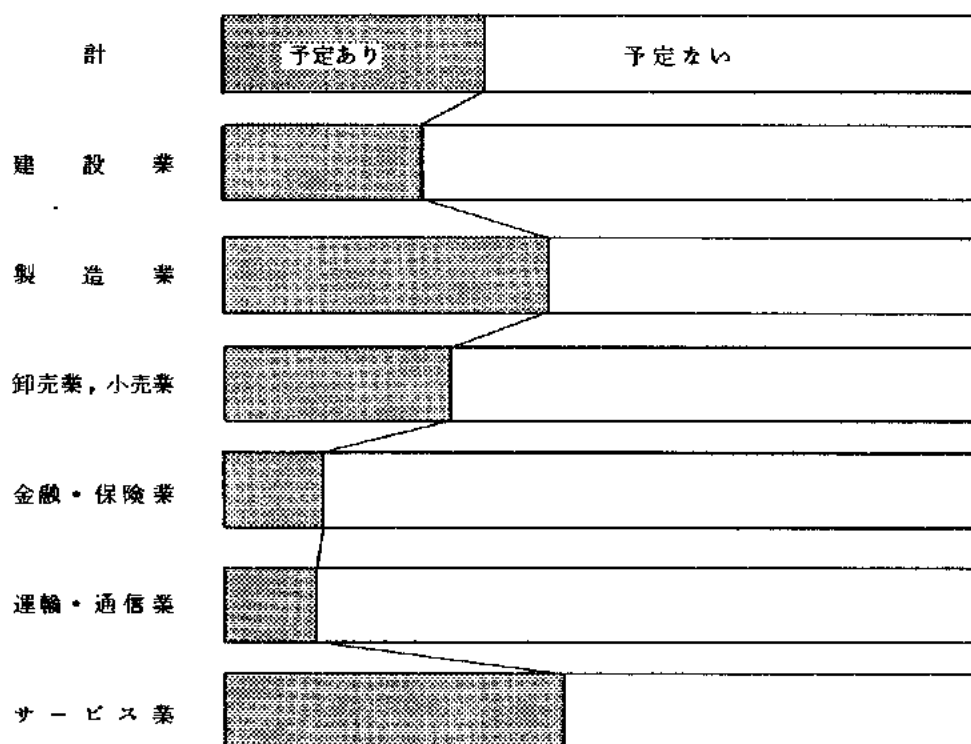
昭和49年10月1日から50年9月30日迄の1年間に、常用の女子労働者を採用した事業所は77.1%で、このうちの63.7%の事業所は既婚女子を採用しているが、採用された既婚女子は同時期に採用された女子労働者総数の46.1%である。

女子労働者を採用した事業所の多い産業は、金融・保険業(96.0%)、卸売業、小売業(86.6%)、サービス業(84.1%)、製造業(79.1%)であるが、このうちサービス業及び製造業では既婚女子を採用した事業所が多く、それぞれ7割を超えている。

また、規模別にみると、規模が大きい程女子労働者を採用した事業所は多く、500人以上の92.4%に対し、30~99人では75.0%となっている。一方採用された既婚女子の割合は、規模は大きい程少い。(表14)

また、当面、既婚女子を採用する予定のある事業所は34.3%で、調査対象事業所の64.8%は採用する予定はない。(図2)

図2 産業別既婚女子労働者の雇用見通し別事業所構成比



注) 主要産業のみ

表14 産業別・規模別過去1年間の女子労働者及び既婚女子労働者の採用状況

	計				フルタイム				パートタイム			
	女子を採 用した事 業所の 割合	内既婚女子 を採用した事 業所の割合	採用された既 婚女子労働者 の割合(採用 女子=100)	女子を採 用した事 業所の 割合	内既婚女子 を採用した事 業所の割合	採用された既 婚女子労働者 の割合	女子を採 用した事 業所の 割合	内既婚女子 を採用した事 業所の割合	採用された既 婚女子労働者 の割合	女子を採 用した事 業所の 割合	内既婚女子 を採用した事 業所の割合	採用された既 婚女子労働者 の割合
計	77.1	63.7	46.0	73.9	56.9	38.9	17.8	90.0	83.3			
建設	63.9	55.4	56.5	62.9	51.8	54.7	5.5	89.0	89.3			
製造	79.1	74.7	54.6	74.5	70.5	46.1	20.6	89.7	92.4			
卸売業、小売業	86.6	47.7	27.8	83.0	36.6	14.5	23.7	94.4	80.7			
金融・保険業	96.0	47.6	52.1	95.0	35.5	50.8	15.6	93.8	73.0			
不動産業	67.5	53.3	31.2	64.3	42.6	25.9	13.5	85.3	73.0			
運輸・通信業	53.4	57.3	29.7	51.3	50.9	24.9	9.0	79.8	55.6			
電気・ガス・水道・熱供給業	49.8	48.8	23.1	47.3	40.8	17.7	6.9	81.5	58.0			
サービス業	84.1	73.4	43.9	81.6	67.8	37.7	23.2	88.2	75.3			
500人以上	92.4	57.7	27.5	90.6	50.5	21.4	27.2	89.2	78.1			
100～499	81.6	70.1	49.6	79.3	62.6	39.4	23.8	93.8	87.1			
30～99	75.0	61.8	50.9	71.3	55.2	46.2	15.6	88.1	79.7			

(2) 離 職

昭和49年10月1日から50年9月30日迄の1年間に女子労働者の退職があった事業所は79.9%で、このうち既婚女子の退職があった事業所は82.5%である。また、同期間に退職した女子労働者総数の約6割は既婚者である。既婚女子の中には、結婚するために退職した者が含まれている。

退職した女子労働者中に占める既婚女子の割合が高い産業は、金融・保険業(68.7%)、建設業(67.0%)、卸売業・小売業(64.8%)など、また、退職した既婚女子の割合が低いのは卸売業、小売業の41.6%である。(表15)

表 15 産業別・規模別過去1年間の女子労働者及び既婚女子労働者の離職状況

	計				フルタイム				パートタイム			
	女子労働者が 退職した事業 所の割合	内既婚女子が 退職した事業 所の割合	退職した既婚 女子の割合 (退職女子 =100)	女子労働者が 退職した事業 所の割合	内既婚女子が 退職した事業 所の割合	退職した既婚 女子の割合 (退職女子 =100)	女子労働者が 退職した事業 所の割合	内既婚女子が 退職した事業 所の割合	退職した既婚 女子の割合 (退職女子 =100)	女子労働者が 退職した事業 所の割合	内既婚女子が 退職した事業 所の割合	退職した既婚 女子の割合 (退職女子 =100)
計	79.9	82.5	59.0	78.0	80.4	55.7	16.1	90.8	80.1	90.8	90.1	80.1
建設業	65.1	73.0	67.0	64.4	71.6	65.4	3.1	98.9	93.1	98.9	93.1	93.1
製造業	86.0	87.5	64.8	83.6	86.7	60.4	19.5	90.4	93.3	90.4	93.3	93.3
卸売業・小売業	87.2	87.5	41.6	86.5	73.6	37.7	20.0	95.3	59.6	95.3	59.6	59.6
金融・保険業	91.6	79.3	68.7	90.7	75.1	68.6	18.0	89.2	70.6	89.2	70.6	70.6
不動産業	81.0	80.4	48.8	77.8	81.1	46.7	11.1	85.7	84.0	85.7	84.0	84.0
運輸・通信業	57.4	79.1	49.5	55.4	79.4	50.1	7.1	74.7	45.5	74.7	45.5	45.5
電気・ガス・水道・熱供給業	51.0	70.0	51.6	48.9	67.9	53.4	5.2	75.5	28.9	75.5	28.9	28.9
サービス業	81.9	82.3	53.6	79.5	80.1	48.1	19.7	93.0	77.4	93.0	77.4	77.4
500人以上	96.7	91.4	53.0	96.0	94.6	47.8	36.2	93.0	85.3	93.0	85.3	85.3
100～499	87.1	90.4	59.2	85.6	90.1	54.3	23.2	74.7	84.4	74.7	84.4	84.4
30～99	76.9	79.1	62.8	74.9	76.1	61.9	13.0	88.4	69.6	88.4	69.6	69.6

4 既婚女子労働者の再雇用の状況

結婚、妊娠、出産を理由に退職した女子労働者のうち、再就職を希望する者を再雇用するという事業所は半数近い。(表16)

このうち再雇用を制度化している事業所は26.3%で、7割以上は制度化していない。制度化している事業所では就業規則に規定している事業所が多く7割を占め、労働協約に規定している事業所は約1割で、内規等その他の規定によるとしているところも2割ある。(図3)

表16 産業別、結婚・妊娠・出産退職者の再雇用の有無別事業所構成比

	計	再雇用する	再雇用しない
計	100.0	49.6	50.4
建設業	100.0	44.7	55.3
製造業	100.0	57.2	42.8
卸売業、小売業	100.0	46.5	53.5
金融・保険業	100.0	52.9	47.1
不動産業	100.0	17.1	82.9
運輸・通信業	100.0	32.0	68.0
電気・ガス・水道・熱供給業	100.0	13.7	86.3
サービス業	100.0	53.8	46.2
500人以上	100.0	41.1	58.9
100～499	100.0	48.8	51.2
30～99	100.0	50.1	49.9

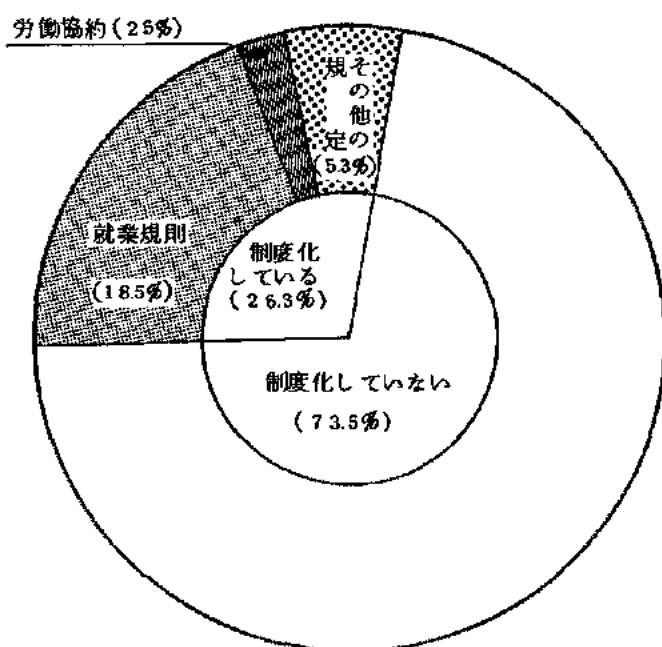
再雇用の方法は、再雇用の希望者をあらかじめ登録する方法の「登録制」をとっている事業所は1割のみで、再雇用する事業所の9割近くは「必要な都度募る」ことにしている。なお、登録制をとっている事業所が比較的多い産業は金融・保険業(15.6%)、製造業(12.4%)である。

再雇用の対象範囲をみると、在職中の成績優良の者や、不足の職種に限定するなどの制限を設けている事業所は8割近くもあり、希望者全員を対象としているのは、再雇用する事業所の16%である。産業別にみると、再雇用希望者を登録制にしている事業所の多い金融・保険業や製造業では雇用者全員を対象範囲とする割合は比較的高く、登録制をとっている事業所が少い卸売業、小売業

や運輸・通信業では希望者全員を対象範囲とする割合は低い。

主な雇用形態をみると、フルタイムとして再雇用する事業所が過半数を占め、パートタイマーとして再雇用する事業所は1割である。なお、雇用形態を一律に決めておかないで「ケースにより異なる」扱いをしている事業所が34%ある。(表17)

図3 再雇用の制度化の有無と制度の内容別事業所構成比



採用職種は、退職前と同じという事業所が多く85.2%を占めている。退職前と違う職種の多い産業は金融・保険業(13.0%)である。

再雇用にあたっての訓練については、約6割は「訓練をしない」事業所であり、「訓練する」事業所は11.4%。「退職前と違う職種の場合のみ訓練する」事業所は23.1%となっている。(表18)

表 17 産業別・規模別再雇用制度の方法・範囲・雇用形態別事業所構成比

	再雇用 ありの 事業所 計	再雇用の方法			再雇用の範囲					雇用形態			
		登録制	募集	不明	希望者 全	不足の職 種のみ	特定優良 事業者のみ	その他	不明	フル タイム	パート タイム	ケース 化より	不明
計	1000 [496]	10.4	88.8	0.7	16.0	58.5	19.4	5.9	0.2	55.2	10.7	34.1	0.0
建設業	100.0 [44.7]	9.0	91.0	0.0	19.7	53.8	16.8	9.7	—	83.5	1.4	15.2	—
製造業	100.0 [57.2]	12.4	87.5	0.1	20.1	52.5	22.5	4.4	0.6	54.2	10.7	34.7	0.4
卸売業、小売業	100.0 [46.5]	8.7	88.0	3.3	13.4	57.1	22.7	6.6	0.3	40.2	10.0	49.9	—
金融・保険業	100.0 [52.9]	15.6	84.4	—	21.9	53.9	8.1	6.1	0.0	51.6	24.9	23.5	—
不動産業	100.0 [7.1]	20.9	69.8	9.3	20.9	44.2	30.2	4.7	—	34.9	14.0	51.2	—
運輸・通信業	100.0 [32.0]	5.3	92.9	1.8	8.0	71.4	15.9	4.7	—	63.8	9.0	27.2	—
電気・ガス・水道・熱供給業	100.0 [13.7]	6.2	90.8	3.1	21.5	56.9	9.2	12.3	—	83.9	—	16.2	—
サービス業	100.0 [53.8]	6.9	92.6	0.5	4.9	70.0	17.3	7.8	—	52.7	8.9	38.5	—
500人以上	100.0 [41.1]	9.1	89.8	1.1	8.8	67.3	14.6	9.2	0.1	38.8	12.2	49.0	—
100～499	100.0 [48.8]	8.9	91.0	0.0	13.9	64.8	15.0	5.7	0.6	49.5	9.3	40.9	0.3
30～99	100.0 [50.1]	10.9	88.1	1.0	16.8	56.3	20.9	5.8	0.2	57.5	11.0	31.5	—

注) [] 内の数字は全事業所のうち既婚女子を再雇用すると答えた事業所の割合である。

表18 産業別・規模別再雇用者の職種別訓練の有無別事業所構成比

	再雇用あり 事業所計	職 種			訓 練			線		
		退職前と 同じ職種	退職前と 違う職種	ケース により	不 明	訓練する	訓 練 しない	退職前と 違う職種 のみ訓練	その他	不 明
計	100.0 [49.6]	85.2	7.5	6.0	1.3	11.4	56.7	23.1	8.0	0.9
建設業	100.0 [44.7]	92.3	7.1	0.7	—	4.7	72.8	14.0	7.3	1.3
製造業	100.0 [52.7]	86.2	6.6	6.3	0.9	9.6	53.8	27.3	8.8	0.5
卸売業，小売業	100.0 [46.5]	83.2	7.5	8.5	0.9	8.5	52.3	30.8	5.9	2.5
金融・保険業	100.0 [52.9]	80.2	13.0	5.0	1.8	26.6	53.1	14.6	5.8	0.0
不動産業	100.0 [17.1]	86.1	2.3	2.3	9.3	2.3	81.4	14.0	2.3	—
運輸・通信業	100.0 [32.0]	79.6	6.4	9.5	4.5	14.7	58.3	18.9	6.3	1.8
電気・ガス・水道・熱供給業	100.0 [13.7]	50.8	40.0	9.2	—	15.4	53.1	19.2	12.3	—
サービス業	100.0 [53.8]	87.2	6.8	4.5	1.4	12.1	61.5	15.9	10.0	0.6
500人以上	100.0 [41.1]	67.3	13.3	16.9	2.5	17.0	46.3	28.2	8.0	0.5
100～499	100.0 [48.8]	79.6	8.5	10.8	1.1	12.7	51.7	28.4	6.8	0.4
30～99	100.0 [50.1]	87.6	7.0	4.2	1.3	10.8	58.6	21.2	8.3	1.1

注) []内の数字は全事業所のうち既婚女子を再雇用すると答えた事業所である。

5 既婚女子労働者の健康状況等

上記事業所に勤務する既婚女子の状況は次のとおりである。

(1) 通勤時間

住居から職場までの既婚女子の通常の通勤時間は小さい子供の有無にかかわらず、片道15分以内が48.4%を占め、これに16～30分の3.2%を加えると、全体の8割は通勤時間30分以内で、1時間を超えるのはわずか2.9%である。(表19)

表19 通勤時間別既婚女子労働者構成比

	計	15分以内	16～30分	31～60分	61～90分	90分を超える	不明
既婚女子計	100.0	48.4	3.2	16.4	2.5	0.4	0.3
学令前児あり	100.0	39.9	36.0	19.8	3.1	0.7	0.6
学令前児なし	100.0	51.7	30.4	15.1	2.3	0.3	0.1

(2) 家事労働担当者

既婚女子の76.6%は、家事労働の主たる担当者である。本人以外で多いのは、「母・義母」の15.2%で、「夫」が主たる家事担当者というのは6.9%である。これを子供の有無別にみると、子供のいない家庭では「母・義母」及び「夫」が主たる家事担当者とするところが子供のいない家庭より若干多い。(表20)

表20 子供の有無別家事担当者別既婚女子労働者構成比

	計	本人	夫	母・義母	その他
既婚女子計	100.0	76.6	6.9	15.2	3.0
子供あり	100.0	75.3	7.5	15.9	3.3
子供なし	100.0	84.3	3.5	11.7	1.3

(3) 業務上の災害

現在の事業所で業務上と認定された労働災害を受けたことのある既婚女子は7.9%である。この労働災害罹災経験者は、職種により大きな差があり、最も多い専門的技術的職業従事者の35.4%に対し、つぎに多い技能工・生産工程従事者は6.7%、サービス職業従事者3.8%となっており、管理的職業及び運輸通信従事者には殆どいない。(表21)

表21 職種別業務上災害の有無別既婚女子労働者構成比

	計	あ　　り	な　　し	不　　明
計	100.0	7.9	91.9	0.3
専門的・技術的職業従事者	100.0	35.4	63.6	1.0
管理的職業従事者	100.0	0.0	100.0	—
事務従事者	100.0	2.8	97.1	0.1
販売従事者	100.0	3.0	96.0	1.0
運輸・通信従事者	100.0	0.2	99.8	—
技能工、生産工程作業従事者	100.0	6.7	93.2	0.1
サービス職業従事者	100.0	3.8	96.1	0.1
その他の	100.0	3.5	94.8	1.7

表 2 4 私傷病の種類別構成比

私傷病ありの計	100.0
内臓関係	43.8
血圧関係	7.9
婦人科関係	12.3
呼吸器関係	6.0
神経系統疾患	3.4
眼病	2.2
交通事故	4.3
外傷	11.8
その他	8.3

(5) 健康診断

職場における労働者の安全と健康を確保するため、事業主は健康診断を義務づけられている。

既婚女子の最近の健康診断の結果は特に「注意事項なし」が95.6%を占めているが、4.4%は何らかの異常が発見され「要注意」と診断されている。要注意者のうちでは、50～54才層の割合が高い(9.4%)。(表25)

表 2 5 年齢階級別健康診断結果別既婚女子労働者構成比

	計	注意事項あり	なし
計	100.0	4.4	95.6
24才以下	100.0	2.3	97.7
25～29	100.0	0.8	99.2
30～34	100.0	2.6	97.4
35～39	100.0	4.5	95.5
40～44	100.0	4.3	95.7
45～49	100.0	6.9	93.1
50～54	100.0	9.4	90.6
55才以上	100.0	7.7	92.3
不明	100.0	0.9	99.1

表 2 6 年齢階級別日常の健康状態別既婚女子労働者構成比
(要注意事項なしの者についてのみ)

	計	健 康	ふ つ う	やや病弱
計	100.0	22.8	71.6	5.6
24才以下	100.0	23.8	72.4	3.9
25 ～ 29	100.0	26.1	67.6	6.3
30 ～ 34	100.0	26.3	67.9	5.9
35 ～ 39	100.0	23.7	69.6	6.7
40 ～ 44	100.0	18.6	76.8	4.6
45 ～ 49	100.0	21.8	72.4	5.8
50 ～ 54	100.0	22.3	72.8	5.0
55才以上	100.0	19.8	73.2	7.0
不 明	100.0	44.7	54.3	1.0

要注意事項なしの既婚女子の日常の健康状態はその殆どが「ふつう」あるいは「いたって健康」である。また「やや病弱」と答えた者は 5.6 % いるが、年齢による差は少ない。(表 2 7)

(6) 妊娠・出産の異常

現在の勤務先に限らず、今までの雇用期間中に妊娠・出産した経験のある者は、全体の 44.3 % である。職種別にみると、管理的職業、運輸・通信従事者が多く 7 割を超え、事務従事者 (61.0 %) や専門的技術的職業従事者 (51.1 %) も半数を超えている。一方、妊娠・出産の経験者が少ないのは、サービス職業従事者の 23.0 % である。(表 2 7)

妊娠・出産経験者の妊娠中の健康状態をみると、何ら異常がなかったと答えた者は 58.9 % である。異常があった者 (41.1 %) のなかでは「つわり強」 (46.6 %)、「流産の徴候」 (37.1 %) 等が多く、貧血の症状 (25.8 %)、「後期妊娠中毒症」 (19.0 %) も少なくない。(表 2 8、2 9)

表 2 7 職種別雇用期間中の妊娠出産の経験の有無別構成比

	あ り	な し	不 明
計	44.3	55.5	0.2
専門的・技術的職業従事者	51.1	43.1	0.9
管理的職業従事者	79.7	20.3	—
事務従事者	61.0	38.8	0.2
販売従事者	36.4	63.0	0.5
運輸・通信従事者	73.6	26.0	0.4
技能工、生産工程作業者	38.7	61.3	0.1
サービス職業従事者	23.0	77.0	—
その他の	21.4	77.5	1.1

表 2 8 妊娠出産の異常の有無別構成比

妊娠出産 経験者の計	妊 娠 の 異 常		分 娩 の 異 常	
	あ り	な し	あ り	な し
100.0	41.1	58.9	31.8	68.2

また、流・早産、帝王切開等分娩の異常があった31.8%について、異常の内訳をみると、流産が多く(36.7%)、吸引分娩(27.3%)、帝王切開(17.8%)、早産(14.5%)となっている。(表30)

表 2 9 妊娠の異常の内訳

異常ありの計	100.0
つわり強	46.6
後期妊娠中毒症	19.0
流早産の徴候	37.1
貧血の症状	25.8
その他	2.5

注) 1人で2つ以上の症状がある者がいるため、計は100%を超える。

表 3 0 分娩の異常の内訳

異 常 あ り の 計	100.0
流 産	36.7
早 産	14.5
晩 期 産	1.7
帝 王 切 開	17.8
吸 引 分 娩	27.3
異 常 出 血	10.6
死 産	6.5
仮 死 産	5.4
そ の 他	15.1

注) 1人で2つ以上の症状がある者がいるため計は
100%を超える。

〔付〕

既婚女子労働者に対する意見等

この調査では、使用者から既婚女子に対する意見・要望・苦情等を徴したが、その概要は次のとおりである。

◇使用者のとつている措置

- 既婚女子各人の環境に対応し、女子のみの職場とか、定時終業の職種など考慮している。
- 保育施設の設置を企画し、出産後の継続雇用に進展させたいと考えている。
- 保育所を利用して就労している既婚者に対しては、就業時間を短縮（一般の8時15分～4時15分→9時00分～4時00分）している。
- 妊婦に対する通勤時間を緩和している。
- 育児休暇制度を実施しているが、希望者には休暇の延長を認めている。
- 労基法による育児時間の付与のほか、保育施設に預けている女子には育児早退（1日20分）を有給で認めている。
- 夫も宿直勤務がある会社にいる者については、夜勤の日を出来るだけ同じ日にするよう配慮している（病院）
- 乳幼児のいる者には夜勤を免除している（病院）
- 産休あけ半年間は夜勤を免除している（病院）
- 既婚者は日曜出勤なし、PTA、予防接種、通院のための時間は届け出れば与えている（小売業）。
- 既婚者を配置する場合、出来るだけ通勤の便利な事業所に配置する。

◇既婚女子を評価している意見

- 既婚者は一生けんめい仕事をするし、新規卒者より使いやすい。
- 二交替の職場が多いのに、既婚者は昼間勤務希望者が殆どで調整が難しい。しかし既婚者にはその就業態度、技量に絶対捨てがたいものがある。
- 30才以上の既婚者の方が未婚者より仕事に責任感があり定着率もよい。
- 既婚者の方が未婚者より安定性があり真面目な人が多い。
- 既婚者は落ちつきがあり、若い社員のリーダーとして適当である。
- 子供が就学年令に達している既婚者の定着率はよい。
- 中学生以下の子供をもつ既婚者は学校の用事が多く休みが多いが、未亡人は収入に対する執着が強いので休みは少ない。

- 女子の仕事は単純補助的な仕事なので、忍耐強い既婚者の方が適していると思う。
- 子供をもつ既婚婦人のメリットは比較的長期的に安定して使えることだ。ただ欠勤が多く残業ができないというデメリットがある。
- 既婚者はよく働くが、会社の行事への参加は少いようだ。
- 事務能力では、未婚の女性にまさる。
- 事務職員の場合、既婚者は落ちつきがあり、仕事に対する責任感もある。
- 未婚者に比較し、大多数の既婚者は能力、精神面での落ちつきがあり、堀り下げ、つつこみがあり事務従事者として適当である。
- 女子は事務職のみに配置している。若い人より落ち着いた年代の既婚者の方が適している。
- 生産工程作業には、30才以上の共稼ぎの主婦が定着がよいので、出来れば全員フルタイムの労働者として採用したい。
- 若年労働力不足もあるが、ホテル部門は既婚者の方が経験を生かした使い方が出来るので、今後は既婚者を採用する方針である。
- サービス面での配慮が要求される職場なので既婚女子が適しており、現在女子は全員既婚者である。そのため、健康管理、子供の保育施設等について留意している（ゴルフ場）
- 社会経験に基く基礎知識が豊富であることと、細やかな接客サービスに優れるなど、特色を生かすよう配置している（小売業）。
- 子供に手がかからなくなる40才以上位の既婚者は、責任感が強く、サービスがゆきとどくので今後も積極的に採用したい（小売業）。
- 既婚者は婦人及び少年の盗難、不良化防止に貢献している（小売業）。
- 免許をもっている看護婦は既婚者でも定着がよいので歓迎している。

◇既婚女子を雇用する上での問題

- 既婚者は仕事も真面目で、技術的にもすぐれた者が多いが、欠勤率が高く、繁忙時には仕事の予定が立てられず困る場合がある。
- 若年既婚者の場合、出産・育児等の関係で欠勤が多く、それだけ余剰人員をかかえることになる。
- 既婚者は欠勤が多い。特に学校行事がある時などは一斉に休みを取り、仕事に支障を来すため問題が多い。
- 突発的に休むことが多いので、売場構成がその都度くずれ、調整に苦労する。
- 小さい子供がいる場合、日曜日は休みたいという人が多く、サービス業の場合は困っている。
- 出勤状況が不規則となりがちで、他社員とのふりあい上、労務管理が難しくなる。
- 女子労働者もそれぞれ責任ある仕事をしているが、時間的にロスの多い既婚者は敬遠したい。

- 家庭中心で、仕事に対する意欲がなく欠勤率が高い。また、残業をする職種（経理・決算係）を好まない。
- 既婚女子は一般より休暇日数が多く、外出等家庭の問題が職場にもち込まれるので、配置を考慮している。
- 既婚者は真面目でよく気がつくが家庭の都合で休む事が多くて困る。
- 家庭を重視し、職場を軽視する傾向が強いなどは好ましくない。
- 企業としては、残業等は出来るだけなくし、終業時間の一定化に努めているが、家庭優先型の既婚女子は敬遠したい。
- 母性保護の権利拡大に伴い、恒常的業務に配置できない。社会的背景をかさに就業態度に甘さが目立つ等問題が多い。
- 母性保護の重要性は十分理解できるが、妊娠から出産まで勤務が非常に不安定になり、配置面で少数精鋭主義を貫くことが困難となる場合が多い。
- 機械化がすすむ一方、余剰人員もなく、既婚者が出産で休む3カ月の対策に苦慮している。
- 妊娠時には、勤務時間の短縮、時差通勤等を認めているが、妊娠による希望退職者が多い。
- 有能な婦人も多いが、就労時間の制約があり、責任ある地位への配置が困難である。
- 能力的には男子と同じでも、国・内外に支社局を有する報道機関なので、転勤、夜勤、緊急出勤など人事管理上の支障が少くない。従って女子の職場は限定せざるを得ない。
- 一般に既婚者は家事、雑事に追われ、職業に対する意識が低い。特に、妊婦になると、母性保護の上からも他の労働者の負担が重くなり易い。
- 男子型企業の場合、法的な制約があり、女子を配置できる範囲が少く、女子を雇用できない（三交替制、粉じん作業など）。
- 能率の面で著しい格差が生じている。参観日・時間外労働等、労務管理の面で必要以上配慮しなければならない。
- 権利の主張には積極的だが、義務遂行には消極的である。
- 異動、職種変更等に対する拒否反応が強く、勤労意識が低い等女子の有効活用の障害になり易い。
- 既婚者は、業務内容についての好みが多く、一般的に勤労意欲が低い。
- 姑と1日中顔を合せるのがいやだから働くなど、勤労意欲に欠ける者が多い。
- 企業は構成員が生み出した財で成り立つ。ところが、既婚婦人はそれとは無関係に、時間だけ会社ですごし賃金を得ようとする考えの者が多くみられる。
- それぞれには止むを得ない理由があるものと思われるが、あまりにも勤続年数が短いのは困ったことだ。
- 仕事に対する前向きな意欲がなく、どうしても自分の家庭を中心とした勤務状況が多く、他の社

員との区別を自ら引き出す事が問題となり易い。

- 出勤状況さえよければ、安定労働力として評価できるが、家事都合、出産等で欠勤が多いことは頭が痛い。
- 能力に差はないが、既婚者の殆どが残業、当直勤務ができないことは企業にとって痛手である。
- 遠距離通勤者・家庭特に夫の協力態勢のない既婚者は好ましくない。
- 既婚の看護婦が継続するには、家族のよほどの理解がなければ動まらないのではないか。
- 最近、結婚・出産退職は著しく減少しているが、出産後の職場復帰や、欠勤増加による職場のモラル低下等種々問題があり、対策に苦慮している。
- 世帯をもてば社会的つきあひが必要になることはわかるが、冠婚葬祭を理由とする休みが多すぎる。この種の悪習を改めるよう新生活運動を強化してほしい。

◇その他

- 女子の特権を100%主張することは男女平等に支障を生じるということを認識してほしい。
- 男女は平等に扱っているが、建設工事では緊急の場合問題があり、欠員もないので当分採用しない方針である。
- 家庭的に時間の制約のある人は採用しない。
- 女子労働者中10%位の既婚者はあった方がよい。
- 学卒入社2～3年で結婚退職することは優秀な労働者の場合は惜しい。
- 女子は結婚退職が多いので、教育訓練の短くてすみ業務に配置している。
- 女子の確保が容易になれば、既婚者は採用しない方針である。
- 母性保護対策の必要性は理解できるが、このことが女性特に既婚者の甘えを助長し、男性の反発につながっている。
- 低学年、乳幼児を有する既婚者の採用は、欠勤が多いので敬遠したい。
- 既婚者を配置する場合、出来るだけ通勤の便利な事業所に配置する。
- 能力に差はないが、既婚者の殆どが残業、当直勤務ができないのは企業にとって痛手である。
- 女子営業部員は、販売物件の理解が容易でなく、自然退職していたが、女性の特性を生かした業務があるのではないかと考えている。
- 勤務成績のよい既婚者は、事務部門に配置換えする。そのための研修を東京で行っているが、小さい子供がいる等の理由で研修に参加できない場合は、訓練の必要のない一般事務への配置換えとなる。
- 公立の保育所が増えれば、出産退職者の再雇用も可能となろう。
- 男子及び未婚女子の採用が難しくなれば、配車係に既婚者を採用することになる。

- 既婚者でも優秀であれば昇進させている。
- 未婚者と比べて家庭生活上のハンディがあっても仕事の面では努力して欲しい。
- 責任感を自覚して誠実に働こうとする者については積極的に採用していきたい。
- 既婚者は過保護である。特に育児休暇など。

〔統計表〕

第1表 産業別・規模別、男女別労

	計		
	計	男	女
計	100.0	68.3	31.7
E 建設業	100.0	84.3	15.7
F 製造業(計)	100.0	66.5	33.6
18・19 食料品・たばこ製造業	100.0	49.4	50.6
20 繊維工業	100.0	42.4	57.6
21 衣服・その他の繊維製品製造業	100.0	18.0	82.1
22 木材・木製品製造業	100.0	66.9	33.1
23 家具・装備品製造業	100.0	68.2	31.8
24 パルプ・紙・紙加工品製造業	100.0	73.2	26.8
25 出版・印刷・同関連産業	100.0	77.5	22.5
26 化学工業	100.0	77.8	22.2
27 石油製品・石炭製品製造業	100.0	74.1	25.9
28 ゴム製品製造業	100.0	70.6	29.4
29 なめしかわ・同製品・毛皮製造業	100.0	58.4	41.6
30 窯業・土石製品製造業	100.0	72.4	27.6
31 鉄鋼業	100.0	87.2	12.8
32 非鉄金属製造業	100.0	86.3	13.7
33 金属製品製造業	100.0	75.8	24.2
34 一般機械器具製造業	100.0	80.3	19.7
35 電気機械器具製造業	100.0	61.6	38.4
36 輸送用機械器具製造業	100.0	86.9	13.1
37 精密機械器具製造業	100.0	45.5	54.5
38・39 武器・その他の製造業	100.0	66.3	33.7
G 卸売業，小売業	100.0	62.1	37.9
H 金融・保険業	100.0	46.5	53.5
I 不動産業	100.0	76.6	23.5
J 運輸・通信業	100.0	87.4	12.6
K 電気・ガス・水道・熱供給業	100.0	89.3	10.7
L サービス業(計)	100.0	54.0	45.9
医療業	100.0	27.4	72.6
その他	100.0	62.1	37.9
500人以上	100.0	75.3	24.7
100～499	100.0	68.5	31.5
30～99	100.0	61.6	38.4

働者数及び既婚女子労働者構成比

内 既 婚	フルタイム		パートタイム		既婚女子に占めるパートタイマーの割合
	女	内 既 婚	女	内 既 婚	
50.1	30.2	49.3	83.6	84.7	12.9
61.3	15.3	59.6	54.0	95.8	5.7
55.2	32.0	52.8	93.3	87.8	11.0
67.5	47.1	64.3	95.2	87.6	17.8
43.5	56.6	41.4	94.4	90.0	9.0
65.2	81.2	63.3	99.5	96.7	8.5
83.6	32.5	83.9	83.9	74.5	2.6
79.3	29.3	81.1	84.0	66.6	10.0
60.8	23.7	54.9	95.6	93.5	23.6
56.3	20.8	53.9	79.1	81.2	14.9
30.2	21.7	28.6	87.4	84.0	8.0
8.9	25.9	8.9	—	—	—
57.3	28.7	55.7	97.5	97.8	6.3
72.9	38.1	68.7	100.0	100.0	18.6
70.8	26.8	69.8	97.4	95.8	5.2
56.2	12.6	55.8	89.9	86.0	2.3
48.2	12.3	47.3	96.1	54.7	13.8
63.1	23.5	63.2	81.5	59.0	28.8
45.0	18.8	41.8	92.1	97.3	12.4
51.1	36.5	48.0	91.1	73.3	13.6
55.7	12.6	54.1	97.0	96.7	6.5
49.4	52.9	46.1	99.7	99.7	12.2
63.7	32.4	63.1	93.3	73.3	7.1
30.3	35.1	22.5	80.3	82.0	35.5
41.1	52.9	39.7	79.9	84.6	6.4
33.6	20.9	32.1	90.0	43.1	17.9
47.1	12.0	44.9	85.8	84.8	9.8
35.7	10.4	34.9	81.5	58.2	5.5
57.3	44.3	54.8	72.9	80.7	13.1
50.9	73.5	50.0	57.2	71.1	5.8
60.9	35.4	57.9	77.1	82.6	16.6
34.3	23.8	31.6	90.2	83.6	12.5
50.2	29.5	46.5	83.2	85.3	15.6
59.3	36.9	57.4	81.7	84.3	10.0

第2表 産業別、就労

	常用、フルタイム 女子労働者	専門的技術的管 理的職業従事者	事務従事者
計	100.0	5.9	32.8
E 建設業	100.0	1.1	48.7
F 製造業 (計)	100.0	1.5	21.1
18・19 食料品・たばこ製造業	100.0	1.3	12.4
20 繊維工業	100.0	1.1	9.8
21 衣服・その他の繊維製品製造業	100.0	1.0	5.3
22 木材・木製品製造業	100.0	0.3	14.6
23 家具・装備品製造業	100.0	1.4	14.7
24 パルプ・紙・紙加工品製造業	100.0	0.7	24.8
25 出版・印刷・同関連産業	100.0	11.4	31.7
26 化学工業	100.0	4.5	49.7
27 石油製品・石炭製品製造業	100.0	1.6	90.1
28 ゴム製品製造業	100.0	1.7	25.2
29 なめしかわ・同製品・毛皮製造業	100.0	—	8.4
30 窯業、土石製品製造業	100.0	0.8	25.3
31 鉄鉱業	100.0	5.8	43.8
32 非鉄金属製造業	100.0	4.8	45.1
33 金属製品製造業	100.0	0.3	33.2
34 一般機械器具製造業	100.0	1.3	44.0
35 電気機械器具製造業	100.0	0.7	20.8
36 輸送用機械器具製造業	100.0	3.3	41.3
37 精密機械器具製造業	100.0	0.3	14.8
38・39 武器・その他の製造業	100.0	1.4	19.5
G 卸売業、小売業	100.0	1.7	50.2
H 金融・保険業	100.0	1.5	66.6
I 不動産業	100.0	1.0	68.4
J 運輸・通信業	100.0	1.1	48.4
K 電気・ガス・水道・熱供給業	100.0	2.9	78.6
L サービス業 (計)	100.0	29.4	22.2
医療業	100.0	65.2	12.0
その他	100.0	6.7	28.6

職種別女子労働者構成比

販売従事者	運輸・通信従事者	技能工・生産 工程作業者	サービス職業 従事者	その他
8.7	2.7	38.1	6.9	4.9
0.8	1.0	22.7	8.6	17.1
1.4	0.6	71.5	0.8	3.1
5.1	0.4	78.2	0.7	2.0
0.1	0.2	82.3	0.1	6.4
0.3	0.1	93.0	—	0.4
—	0.1	83.1	0.1	1.8
1.3	0.2	81.3	0.4	0.7
—	0.7	71.8	0.1	1.9
0.9	1.2	53.0	0.2	1.7
8.6	1.8	24.6	5.8	5.1
—	2.0	1.3	2.0	3.0
0.2	1.5	67.4	1.4	2.7
—	0.4	91.2	—	—
0.5	0.5	68.7	1.0	3.2
0.4	2.4	37.8	3.3	6.6
0.2	1.7	41.9	1.0	5.4
0.0	0.7	59.3	0.7	5.7
0.4	1.1	50.7	0.7	1.8
0.0	0.7	76.8	0.1	0.9
0.1	1.5	43.5	3.4	7.0
0.0	0.4	84.0	0.0	0.6
6.1	0.7	69.8	0.5	2.0
33.9	1.7	3.3	6.9	2.4
29.0	0.6	0.0	1.6	0.7
5.7	2.4	0.1	13.1	9.2
0.6	27.5	8.2	8.0	6.1
0.8	3.6	1.8	4.8	7.5
3.0	0.3	2.7	28.9	12.6
0.1	0.5	0.8	7.1	14.4
4.8	1.8	3.9	42.7	11.4

第3表 産業別、就労職種別

	既婚女子労働者 (フルタイム)	専門的技術 的管理的 職業従事者	事務従事者
計	100.0	5.5	16.4
E 建設業	100.0	0.7	25.0
F 製造業 (計)	100.0	1.4	10.6
18・19 食料品・たばこ製造業	100.0	1.2	8.3
20 繊維工業	100.0	1.4	6.6
21 衣服・その他の繊維製品製造業	100.0	0.5	2.8
22 木材・木製品製造業	100.0	0.3	5.5
23 家具・装備品製造業	100.0	1.7	8.4
24 パルプ・紙・紙加工品製造業	100.0	0.6	17.0
25 出版・印刷・同関連産業	100.0	16.2	30.9
26 化学工業	100.0	3.4	23.4
27 石油製品・石炭製品製造業	100.0	8.3	33.3
28 ゴム製品製造業	100.0	1.3	9.1
29 なめしかわ・同製品・毛皮製造業	100.0	—	3.6
30 窯業・土石製品製造業	100.0	0.9	9.5
31 鉄鋼業	100.0	3.3	19.1
32 非鉄金属製造業	100.0	2.9	22.7
33 金属製品製造業	100.0	0.2	15.1
34 一般機械器具製造業	100.0	1.4	23.5
35 電気機械器具製造業	100.0	0.8	11.0
36 輸送用機械器具製造業	100.0	2.2	18.5
37 精密機械器具製造業	100.0	0.2	7.1
38・39 武器・その他の製造業	100.0	1.6	9.3
G 卸売業、小売業	100.0	3.4	34.2
H 金融・保険業	100.0	1.9	26.1
I 不動産業	100.0	0.9	41.2
J 運輸・通信業	100.0	1.2	34.1
K 電気・ガス・水道・熱供給業	100.0	4.5	61.7
L サービス業 (計)	100.0	23.3	14.6
医療業	100.0	57.7	11.1
その他の業	100.0	4.5	16.5

既婚女子労働者構成比

販売従事者	運輸・通信従事者	技能工・生産 工程作業者	サービス職業 従事者	そ の 他
8.9	2.6	49.7	9.3	7.6
0.5	0.5	32.9	14.2	26.3
1.0	0.4	82.1	0.8	3.7
4.7	0.2	82.7	0.6	2.5
0.1	0.2	85.5	0.1	6.2
0.1	0.1	95.9	—	0.6
—	—	92.1	0.2	1.9
1.1	—	87.4	0.5	0.8
—	0.8	78.2	0.1	3.3
0.4	1.1	49.8	0.2	1.4
4.3	1.1	53.9	5.7	8.3
—	3.6	0.0	22.6	32.1
0.3	0.5	83.6	0.4	4.8
—	—	96.4	—	—
0.5	0.3	83.7	1.1	4.0
0.5	1.0	65.9	3.3	6.8
0.4	1.6	62.2	1.4	8.9
0.0	0.3	75.9	0.7	7.8
—	1.3	68.8	1.5	3.6
0.0	0.4	86.1	0.3	1.5
0.1	1.0	62.8	4.5	10.9
—	0.2	91.5	0.0	1.1
1.1	0.2	84.4	0.4	3.1
30.7	1.8	8.2	14.9	6.8
68.4	0.5	0.0	1.8	1.4
11.5	4.1	—	21.3	21.1
1.0	31.2	16.8	4.5	11.3
2.1	4.8	3.9	7.2	15.9
3.0	1.1	3.4	37.4	17.1
0.1	0.5	1.2	10.6	18.9
4.7	1.5	4.6	52.1	16.2